## 神戸市景観計画

(当初) 平成 18 年 2 月 1 日告示 〔平成 18 年 2 月 1 日施行〕 (変更) 平成 22 年 3 月 30 日告示 〔平成 22 年 7 月 1 日施行〕 (変更) 平成 24 年 12 月 25 日告示 〔平成 25 年 4 月 1 日施行〕 (変更) 平成 27 年 12 月 25 日告示 〔平成 28 年 3 月 25 日施行〕 (変更) 令和 3 年 12 月 23 日告示 〔令和 4 年 4 月 1 日施行〕

序	章	計画の位置	づけ	 1
第1	章	景観計画の	区域	
	_	- 1 景観計画		 2
	_		ーー〜 或及び重点地区の種類と設定の考え方	 3
			或及び重点地区一覧	 4
	1		3/XU 主点心区   克	7
第2	章	地域・地区	別の景観計画	
	2 -	- 0 地域・均	也区別の景観計画に関する共通事項	 5
	2 -	- 1 景観計画	<b>国区域全域</b>	 8
	2 -	- 2 眺望景観	<b></b> 現形成地域	
		2 - 2 - 0	眺望景観形成地域における届出対象行為等	 15
		2 – 2 – 1	ポーアイしおさい公園	 16
		2 - 2 - 2	元町1丁目交差点(大丸前)	 18
		2 – 2 – 3	須磨海浜公園	 20
		2 – 2 – 4	ビーナステラス	 23
	2-3 都市景観形成地域			
		2 - 3 - 0	都市景観形成地域における届出対象行為等	 33
		2 – 3 – 1	北野町山本通	 34
		2 – 3 – 2	旧居留地	 38
		2 - 3 - 3	神戸駅・大倉山	 43
		2 - 3 - 4	須磨・舞子海岸	 48
		2 – 3 – 5	岡本駅南	 57
		2 – 3 – 6	都心ウォーターフロント	 63
		2 - 3 - 7	兵庫運河周辺	 84
	2 -	- 4 沿道景観	現形成地区	
		2 - 4 - 0	沿道景観形成地区における届出対象行為等	 88
		2 – 4 – 1	税関線・三宮駅前	 89
		2 – 4 – 2	南京町	 95
笋っ	音	暑網 ▶番亜・	な建造物等の指定等	
わう	_			 00
	_		は考え方と言えたは	99
	_		指定景観資源の指定の方針 574次数のお中の大公	 99
			要建造物の指定の方針	 100
	3 -	- 4 景観重要	要樹木の指定の方針 アスティア アイア アイア アイア アイア アイア アイア アイア アイア アイア ア	 100